

# 木造住宅に防災ベッド・耐震シェルターを 設置する費用の一部を補助をしています！

あなたの住まい地震対策大丈夫！？

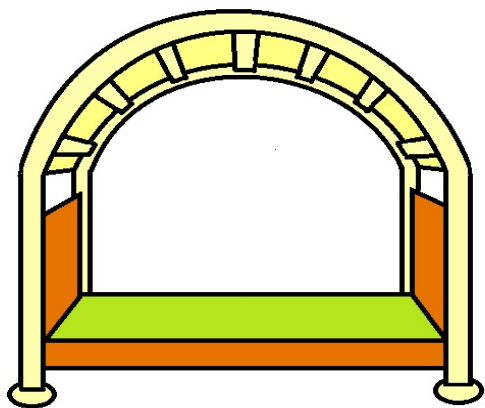
昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は耐震性が不足している可能性があります

昭和56年5月31日以前の木造住宅(アパート、長屋含む)で  
耐震診断の結果、耐震性が不足すると判断された住宅への設置が対象

※補助金申請前に防災ベッドや耐震シェルターの設置工事等を行った場合、事前  
着手となり補助金支出ができない場合がございますのでご注意ください

## 防災ベッド

補助金額は対象経費の2/3  
(上限20万円)



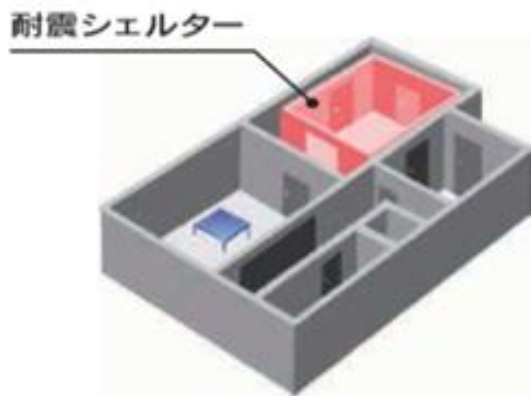
防災ベッド イメージ図

【特徴】 就寝中の安全を確保

※補助の対象となるベッドや詳細な  
条件はお問い合わせください。

## 耐震シェルター

補助金額は対象経費の2/3  
(上限30万円)



耐震シェルター イメージ図

【特徴】 建物内の一室の安全を確保

※補助の対象となるシェルターや詳細な  
条件はお問い合わせください。

※補助金は予算に達し次第終了となります。

補助金に関するお問合せ先

大分市役所 7階 開発建築指導課 8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-5072 FAX:097-534-6201 E-mail:kensido@city.oita.oita.jp

